

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：砺波市役所

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	72.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	70.9%
全職員	63.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	86.4%
本庁課長相当職	97.6%
本庁課長補佐相当職	97.2%
本庁係長相当職	84.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.2%
31～35年	83.0%
26～30年	78.8%
21～25年	77.3%
16～20年	84.3%
11～15年	69.9%
6～10年	62.7%
1～5年	60.5%

【説明欄】

・任期の定めのない常勤職員と任期の定めのない常勤職員以外の職員では、任期の定めのない常勤職員の職員の方が給与水準は高くなっている。それぞれの男女比は、任期の定めのない常勤職員が3:7、任期の定めのない常勤職員以外の職員が1:9であるため、全職員になると男女の給与の差異が大きくなっている。

・他の職種に比べて給与水準が高い医師の男女比は7:3である。給与総額に占める男性医師の割合は男性の給与総額の21%、女性医師の割合は女性の給与総額の11%となっており、医師の男女比、給与水準の影響を大きく受けた結果となっている。

・在職年数の平均が医師は8年であるのに対し、他職種は17年となっている。そのため、勤続年数が短い区分ほど、区分毎の職員数に対して給与水準の高い医師の職員数の割合が多くなっており、男女の給与の差異が大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。